

きずな



我孫子市少年センター便り 第191号

我孫子市少年指導員連絡協議会 会長 深津 祥子
我孫子市少年センター センター長 川本 将多

電話 7185-1367 FAX 7182-5867

秋の夜長、虫の声が心地よい季節となりました。新学期を迎え、市内小中学校では様々な行事が開催されています。地域の皆様には、日頃、子どもたちの見守りをさせていただきありがとうございます。我孫子市少年センターといたしましても「子ども達の安全を守るためには、地域の大人の目が大切」ということを忘れずに、引き続き、見守り活動を推進していきます。



7・8月における18時以降の街頭指導実施状況

少年指導員数・・・延べ 113人

パトロール回数・・・19回

帰宅等声掛け少年数・・・54人

少年指導員による街頭指導パトロールは、6つの中学校区毎に実施しています。帰宅等の声かけをしながら、街灯がなくて暗い道の確認や、公園等の施設の破損状況などの確認も併せて行っています。秋から冬にかけては、特に日没間際の交通事故が多発する時期です。自転車の電灯を早めにつけるよう声かけするなど、安全に気をつけるよう地域で声かけをお願いします。

不審者の情報は事件・事故を防ぐのに役立ちます。

怪しいなと思ったら迷わず、すぐに警察及び少年センターに連絡をお願いします。

〈7～9月の不審者情報（少年センター発信）〉

【久寺家中区】

- 7/19 グランレジデンス付近(声かけ)
- 8/2 つくし野4号公園付近(声かけ)
- 9/3 フォルテ付近(声かけ)

【白山中区】

- 9/2 JR 線隧道付近(声かけ)
- 9/5 寿一丁目付近(露出)

【湖北台中区】

- 7/18 湖北駅南口付近(追いかけ)

【我孫子中区】

- 7/10 岡発戸付近(声かけ)

【湖北中区】

不審者情報なし

【布佐中区】

- 9/6 余間戸公園付近(声かけ)
- 9/12 布佐駅付近(声かけ)



あびこ SNS 標語作品に投票しよう！

190号（7月）で募集した「あびこ SNS 標語」応募作品から5点を広報委員で選出しました。優秀作品を市内小中学校児童生徒の投票で決めます。「あびこ SNS 標語」として相應しいと思うもの1点に投票してください。

- 【No.1】 SNS 楽しさ怖さ 紙一重
- 【No.2】 「いいね！」より リアルな笑顔 大切に
- 【No.3】 フェイクかも 広める前に 確かめて
- 【No.4】 画面越し 相手の本音は 見られない
- 【No.5】 何が大事？ 家族、友達、フォロワー数？

学級で掲示される投票フォームから投票してください！

知らなかったでは済まされない・・・

SNS を利用した詐欺やなりすまし、架空広告、闇バイトへの誘い、自撮り被害など、SNS に起因する被害児童数はスマートフォン・SNS の普及に伴い増加しています。（警察庁資料より）その被害の大半は性犯罪です。SNS で知り合った人と会って被害を受けたり、会わなくても画像や動画を送らされたりする小学生の被害が増加しており、令和5年度は、5年前の5倍以上となる139人が被害を受けています。被害にあった子どもは、何も悪くないのでしょうか？大人が子どもを SNS 被害から守るために知っておかなければならないことがあります。

《利用規約で使用を禁じている SNS アプリ・年齢》



13 歳未満

※一部保護者の許可があれば利用できる
※LINE は 12 歳以上利用可（制限あり）

小学生は、原則 SNS を利用できないことになっているうな～。もちろん中学生は、保護者が許可している前提で利用できるってことだね。



もし、子どもが被害にあった時の責任は誰にあるのでしょうか？13 歳未満が利用できないにも関わらず利用を認めていた**保護者の責任**です。加害者に責任を取らせても被害がなかったことにはなりません。被害者の責任を追及しても、保護者に責任がなくなることはありません。「青少年インターネット環境整備法」では、保護者の責任について、要約すると以下のように規定しています。

【青少年インターネット環境整備法】 第6条 保護者の責務

- インターネットでは、子どもたちにとって有害な情報が多く流れているとわかっていること
- 子どもについて、インターネットをどのように、どれぐらい利用しているか把握すること
- 子どもがインターネットを上手く活用する力を身につけられるように努力すること

重大な被害に遭う前に、お子さんの利用状況を確認しましょう！



警察庁

警察庁「STOP!自撮り」

通信相手の求めに応じ、自分の裸の画像を撮影し送信してしまう自撮りによる児童ポルノ被害のケースが多く認められ、その被害者の多くは中高生です。被害の手口や危険性について分かりやすく解説したマンガを警察庁が作成して



QR コードを読み取るとマンガを読めます

います。SNS の利用者は今後ますます増えていくことが予想されるなか、スマホの向こう側には、いつも危険が潜んでいることを理解して利用することが大切です。